平成２９年（フ）第８４９号
大阪市浪速区難波中２丁目６－１
債務者　ああとあいてぃ株式会社
代表者代表取締役　村本　寛樹
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６号
最後の住所　岐阜県大垣市静里町1494番地８
債務者　亡林武相続財産
1　決定年月日時　平成29年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第８号
岩手県奥州市前沢区字三日町新裏31番地４
債務者　株式会社陣場
代表者代表取締役　佐藤　峰雄
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第９０６号
大阪府茨木市松ケ本町１番12―1008号
債務者　株式会社エスペランサ
代表者代表取締役　佐々木俊彦
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９４８号
大阪市中央区東心斎橋１丁目７番９号
債務者　有限会社ドゥミルアンドコー
代表者取締役　宮尾　達也
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７７７号
東京都杉並区方南１丁目11番14号
債務者　東京さくらツーリスト株式会社
代表者代表取締役　三橋　明仁
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４０号
愛知県北名古屋市熊之庄堤下110番地
債務者　株式会社恵クリーナー
代表者代表取締役　永瀬　桂一
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１１号
名古屋市中区丸の内２丁目３番31号　新村上ビル４階、商業登記簿上の本店所在地愛知県知立市谷田町西１丁目13番地３　ファインＡ101号
債務者　エフケイソリューションズ株式会社
代表者代表取締役　木寺　文雄
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　正訓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３３３号
名古屋市中村区豊国通６丁目２番地　スワローハイム岩塚１階
債務者　株式会社オクタゴン
代表者代表取締役　葛西　　浩
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９３６号
大阪府池田市栄町２番１号
債務者　株式会社花の店フラワーズクラブ
代表者代表取締役　大東　好子
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１８号
埼玉県三郷市新和４丁目301番地
債務者　株式会社ライジング
代表者代表取締役　沼田　知美
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７６８号
仙台市宮城野区田子２丁目25番22号　パルシティＦ101、申立時の住所仙台市宮城野区萩野町４丁目７番２号　フォレスト萩野Ｉ－112
債務者　桑島　雄三
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３号
宮城県角田市君萱字神鳴15番地１
債務者　水野とみ子
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第４号
宮城県柴田郡大河原町新寺字新屋敷66番地
債務者　山田　純一
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第５号
福岡県八女郡広川町大字水原138番地23
債務者　林　　兼一
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２９年（フ）第６号
福岡県八女郡広川町大字水原138番地23
債務者　林　　久子
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
福岡地方裁判所八女支部